

〈参考資料 1〉

荒瀬ダム撤去地域対策協議会に係る個別検討部会議事録要旨

- 日時 平成25年6月14日（金）10:00～12:00
- 場所 八代市坂本支所2階会議室
- 出席者
 - ・ 地元委員：早瀬委員、橋本委員、松本委員、蓑田委員、宮川委員
 - ・ 八代市：企画政策課 丸山課長、宮川補佐、垣田係長、下崎主事
防災安全課 東坂課長
いきいきスポーツ課 稲本課長、松村補佐
土木建設課 下川課長
坂本支所 丸山支所長、下村課長、松田係長
 - ・ 熊本県：道路保全課 緒方審議員
八代地域振興局工務課 岩崎主幹
維持管理課 杉山課長、池内参事
企業局 小崎政策調整審議員、田中参事
平田室長、山内補佐、吉澤補佐、野間参事、田島参事
- 配布資料
 - ・ 会議次第
 - ・ 荒瀬ダム撤去工事概要について…資料1
 - ・ 荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について（部会関係等）…資料2
 - ・ 荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）…参考資料

1 開会、挨拶

2 議題（1）荒瀬ダム撤去工事概要について

資料1に基づき、パワーポイントや動画により説明。

【質疑】

（委員）工事開始後、事故は発生していないか。

（企業局）発生していない。

（委員）水位低下ゲートの運用は。

（企業局）1日1回の操作を原則とするが、下流への影響を考慮し、複数回操作する場合も有り得る。

（委員）洪水時、土砂が流出しないか。また、洪水時においてもゲート全開を維持するのか。

（企業局）全開を維持するが、洪水時にはクレストから越流する。また、泥土が下流に流出しないようゲート操作を行うとともに、洪水時の土砂の流れを解析する。土砂の流出は少ないと想定。

（委員）防音壁を撤去した理由は。

（企業局）平成24年度の工事が終了したため撤去した。今後、夏場の台風時を避け、再度設置する予定である。

3 議題（２）地域課題への対応状況について
資料２に基づき説明。

【質疑】

●消防水利関係

（委員）本年度整備予定の防火水槽は予定通りか。

（八代市）本年度実施予定の嵩上げ工事と同時着工の予定である。

（企業局）西鎌瀬の嵩上げは、当初、企業局が施工する予定であったが、国土交通省の水防災事業の関連で、施工主体がおそらく国土交通省となることから、用地が絡んでくると思われる。

（委員）そこが最も心配されるところ。

（企業局）地元が考えておられる土地はおそらく企業局の所有地となるため、今回の下鎌瀬と同様、どういう対応を行うかということについて県・市で歩調を合わせて相談させていただきたい。

また、企業局の工事担当や防火水槽をどう使うかという点に関し企業局の財産管理を担当する管財班と調整させていただきたい。

（委員）どこに話を持っていけばよいか。窓口はどこか。

（企業局）地元説明会時が最適と思われる。説明会は国が窓口になると思う。前回から国がイニシアチブを取っているが、課題は用地なのか。

（委員）いろんな問題がある。補償問題や水道の問題とか。

（企業局）国から聞いたところでは、課題は抽出済みと聞いている。

（委員）個別に交渉するとのことだが、交渉時期がいつになるのかわからない。築堤工事の実施主体が国土交通省ということから、この問題から企業局が遠ざかっているような印象を受ける。

（企業局）国土交通省が頑張っておられ、最良の工事になるので企業局が直接口出しできなくなるという状況もある。

（委員）国に直接話を持って行っても良いということか。

（企業局）それは構わない。企業局からも御意見を国に伝えるので委員からも市政協力員として国に話をしてほしい。

（委員）国からは平成２６年度から工事着工と聞いているが、こちらでも車庫の移設などいろいろ準備がある。

（企業局）そのような不安は企業局、市政協力員双方から国に伝えておいたほうが良いと思われる。

（委員）梅雨時期など大水の際、瀬戸石ダムがどれだけ開放するかわからない。開放条件によっては下流の八代市街の水害のおそれは無いのか。そのあたりの調整はどうなっているのか。

（企業局）荒瀬も瀬戸石も治水ダムではない。流入した水を流入しただけ出すのみであり、出水時には流入量をその分放流する。心配はあろうが大きな影響は無いと思われる。瀬戸石ダムも発電用ダムであるため治水調整はできないはず。

また、国土交通省も河川掘削など「ダムに寄らない治水」をテーマに球磨川では特に頑張っておられる。萩原堤防をどうするのかということや下流での相当量の土砂撤去などの取組みは治水面を考えた動きだと思われる。

(委員) 斜路についてボートハウスの活用とは別個に考えてほしいとの意見を別の委員が述べていたと思う。資料2によれば「八代市の活用案を検討しながら対応を協議予定」とのことだが、やはり活用策の検討を含めて考えるということか。

(企業局) 葉木橋下流の降り道の整備ということであれば、企業局が土砂撤去工事を行う中で企業局の判断で対応可能であるが、ボートハウス直下流は企業局が工事を予定しておらず、企業局単独で取り組みにくい場所。これは消防水利に直接対応することが困難と説明していたことと同様の問題であり、ボートハウスの活用と完全に切り離すことは難しいと考えている。

また、現在、水位低下しているが、今後、クレストを撤去すれば、ダム周辺で更に3～4m程度の水位低下が見込まれており、そうなれば、ボートハウス周辺も影響を受けるので、水位変動の状況を踏まえなければ、どういう形がいいのか、活用がどうなるのかということが見えてこない状況である。

(委員) 別個に考えるとしてもそれら状況を見ないとできないということか。

(企業局) 企業局としては、葉木地区の消防という課題が最重要と思っている。この課題については、土砂撤去用の降り道を残すことで対応できるものと思っており、頑張っていきたいと思っている。

また、消防としての御意見やどのような活動ができるかといったことについては、本日の会議終了後、坂本分署に相談する予定。

(委員) 八代市ではボートハウスの活用についてどのような検討を行っているのか。スピード感をもって対応していただきたいとの思い。

(坂本支所) この問題について、現在、市まちづくり文化課で球磨川の生活文化を展示するスペースとしての活用策を検討している。

以前、支所において球磨川の流れの変化を踏まえ、親水的な施設として位置づけできないかとの検討を行ったが、まだ水位が変わるということで検討が途中で止まっていた。

そうした中、まちづくり文化課で球磨川の生活・文化を展示する施設として活用するという構想が上がっている段階。

(委員) 今後、訪れた人などが球磨川に下りる可能性もあり、何らかの降り道を消防水利と絡めて早急に検討し、結論を出す必要があるのでは。

(坂本支所) 水位低下に伴いボートハウスから葉木橋の間に旧県道跡が現れ、県道から降りる斜めの道も出てきている。

かつて地域住民が川に親しんできたという経緯もあり、そうした機能を残すことは大切であり、また、消防水利としても期待されていると認識している。

(委員) そうであればなるべく早急に対応いただきたい。

(坂本支所) 資料 P4 の【A-③】の箇所は、経年変化により、現在あるのか無いのかわからない状況。また【A-⑮】の百済木川は河川環境が悪化し、草が生い茂り、降り道にも草も生えており、実際に使えるのかという心配がある。出来れば、舗装するなど河川管理上の面からも固めてもらいたいとの思い。

この箇所から少し上流に百済木川流水公園があり、除草作業は地域で行っているが、百済木川の河川域が広がっており、管理の面からもこの降り道も消防水利と絡めてもきれいにしてほしい。

- (企業局) 消防水利と絡め本格的に舗装するとした場合、八代市で専用許可を取得し、整備ということになるのでこの様な形になっていると認識しているが。
- (坂本支所) 経緯は承知しているが、環境整備のための降り道が必要と思われる。この点は今後協議させてほしい。河川の水位低下に伴って環境が悪化しているとの要望もあっているなのでその点も含め。
- (企業局) 河川区域内で完全に流水区間となっているため企業局として手を出せる、出せないという問題もある。
- (坂本支所) 河川管理者は県であり、同じ県同士で話をして欲しい。
- (企業局) 持ち帰り検討はするが、対応は困難と思われる。また、逆に区役として地域でやってもらえないかという話になるかと思う。そこは別途相談させて欲しい。

- (坂本支所) 泥土除去の降り道の工事スケジュールについて伺いたい。
- (企業局) 河川内の工事であるため 11 月頃からの着工を予定している。着工前までには国土交通省や J R との協議を終了させる予定。
- 降り道の実現の鍵は、まずは、国土交通省と J R であるが、企業局撤退後の管理は八代市にお願いすることとなるため、そのあたりがセットになると協議が早く進むのでよろしく願います。

●施設関係

- (委員) 放水路はあの形で終わりか。
- (企業局) 企業局としてはあの状態で国に引き継いでいるが、平成 25 年度以降、国が引き続き工事を行うため、あの状態が完成形ということではない。
- (委員) 側溝はそのままか。
- (企業局) 側溝はトンネル内の排水を確保するためのものであり、今後、側溝の上に護岸が構築されると聞いている。
- (委員) そうであれば、国の予定している築堤工事により側溝が埋まってしまうということか。
- (企業局) 築堤工事は県道まで擦り付ける予定であり、護岸も上がってくるため、暗渠という形で盛土の下に入ることとなる。

●撤去資金関係 (第 6 回協議会での意見に対し)

- (企業局) 県一体となって努力した結果、一括交付金に代わる環境省の交付金という形で引き続き存続されることとなった。
- なお、一括交付金と異なり、環境省の交付金は 1 億円程度の予算規模。国の予算がカットされると企業局への交付金もカットされるおそれがあり、国の財政状況にもよるが、今後も引き続き国への働きかけを行いたい。
- (委員) 引き続き頑張っていて欲しい。

●交通関係

- (委員) 道路嵩上げダム～大門間はすぐとりかかるとのことか。
- (企業局) 既に発注済であるが、護岸を補強する必要性から河川内に足場を組むなどの対応が必要。河川内工事で出水期施工が困難であるため、11 月まで施工を待っている状況。護岸補強後、嵩上げについても引き続き施工する予定である。
- (委員) そうであれば、本体撤去工事と工期が重なるということか。

(企業局) 工期は重なるが河川内工事であるため、道路通行止めなどの支障は生じないと考えている。また、委員には道路改良工事に伴う用地交渉などの力添えをよろしくお願いしたい。

(坂本支所) ダム直下流の土砂がよく出てくる所(県道中津道八代線:ダム下流100m程の箇所)は何らかの対策予定があるのか。

(八代地域振興局・企業局) 嵩上げの対象区間外と思われるが、防災工事ということであればその点は改めて相談させていただきたい。また、今年の出水状況等の写真撮影をお願いしたい。

●その他の事項

(委員) 参考資料中、「《西鎌瀬》道路かさ上げに伴い、既存降り道の取付等を検討」の意味は。

(企業局) 国土交通省の水防災事業が入る前の表現となっていた。表現を修正したい。

(委員) 水道施設に関し、国の築堤工事に伴い水道ポンプの導水管を固定するなどの対応が必要であるが、その対応は市、県、国のいずれが対応するのか。

(企業局) その水道は簡易水道か。

(委員) 現在集落で管理しており、現在、支所に簡易水道への移行を要望している。

(坂本支所) 集落水道で現状として市の簡易水道になっていないということであれば、集落で対応いただくこととなる。

(委員) そのあたりがあいまい。

(企業局) 支障物件については、水防災事業全体の中での対応となるため、地元からも国に対し声を上げてほしい。今回の事業では、河川改修工事に伴って築堤を上げることになるが、どこを補償していくかということを決めていくこととなる。

例えば川嶽保育園を嵩上げするのであれば、いつ嵩上げをするか、そのためには嵩上げ前までに補償工事を終わらせる必要があるといったスケジュール管理が必要となる。

基本的には国が本体の築堤工事に伴って補償物件を整理することとなるうえ、委員のお話の水道施設などの補償交渉のスケジュール等も含め国が検討することとなる。

本体工事のスケジュール次第ではあるが、企業局としても全く関与しないということではないので国と調整しながら対応したいと考えている。

(企業局) 本日いただいた御意見等を踏まえ、資料を修正し、7月5日の協議会資料として準備する。また、要望書全体への対応状況も報告する。

本日の議事録要旨については、協議会前に各委員に配布予定。

<以 上>